

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

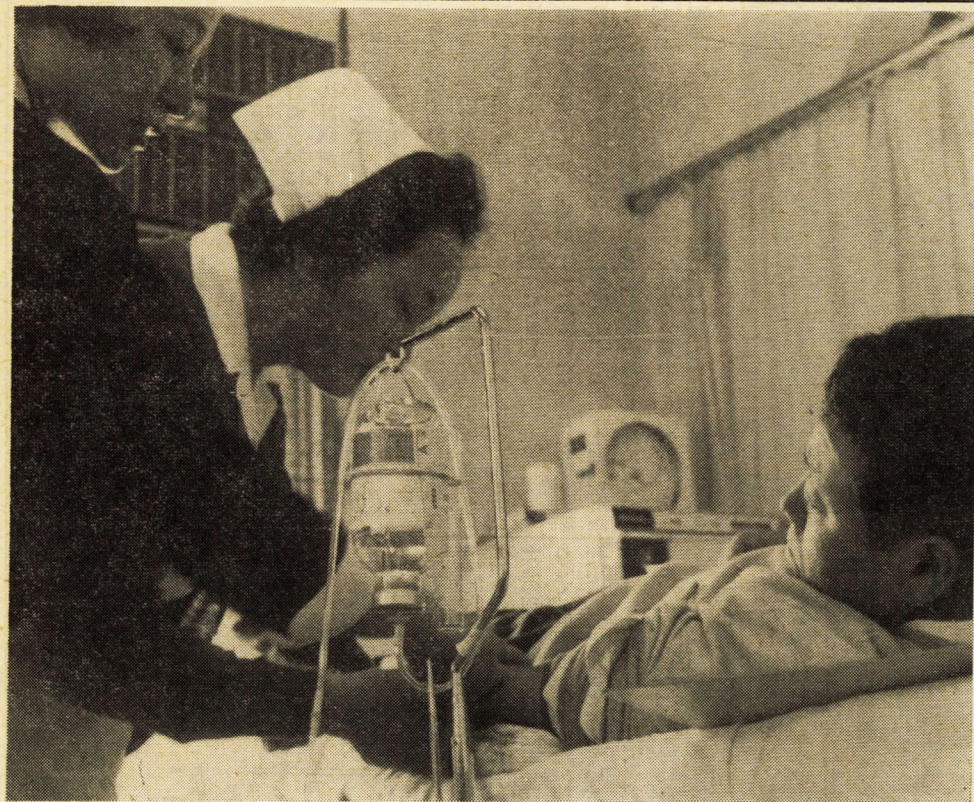
6月の広報ごよみ

- ◇全国水道週間 1日～7日
- ◇歯の衛生週間 4日～10日
- ◇時の記念日 10日
- ◇入梅 11日
- ◇夏至 21日
- ◇らいを正しく理解する週間 22日～28日

本報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
〒250・電話 22-1111
編集兼発行人
平野進
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
5月1日現在
人口 153,747人
男 76,335人
女 77,412人
世帯 36,268世帯
人口増 621人増
男 268人増
女 353人増
世帯増 220世帯増
前月の比較



血液代金がかえります

献血者が輸血を受けた場合

今までは、献血したかたもしいかたも輸血を受けた場合、同じように血液代金を支払っていましたが、日赤神奈川県支部では、この四月一日にさかのぼり献血したかたが献血による保存血液の輸血を受けた場合、病院や診療所に支払った血液代金の全部または一部を申請により払い戻すことになりました。

血液代金の払い戻しの対象となるかたは、輸血を受けた本人および同居の親族で、神奈川県内で献血していただく限りです。

払い戻しとなる金額は、血液代金のうち、社会保険や国民健康保険等で支払われた分を除き、本人が病院や診療所に支払った額です。

ただし、輸血を受けた量が、本人と家族の献血した量をこえる場合は、献血した量を限度とした額です。

保管、管理に注意

6月14日まで 農薬の危害防止運動

農薬による事故を未然に防止するための、農薬危害防止運動が、五月十五日から六月十四日まで行われます。

詳細については市の衛生課（電話三二二二二番）へお問い合わせください。

なお、五月八日の新聞に掲載された千葉医大での採血事故は、手す。

空からの農薬散布

6月24日から26日まで

稲のシマハレ病、萎縮病は大きな被害をおよぼす稲の大敵とされています。

そこで足柄地区植物防疫協会では、これを撲滅する「ワンカ」を散布するため、ヘリコプターで、

午前五時～十一時

市では、市内の保育所に入所する児童の保育料を、ことし五月から国の定める基準にしたがって改定しました。

保育所は、母親が働いているため、あるいは病気などの理由で、幼児のめんどうがみられない場合、母親にかわって幼児を保育する施設で、保護者の申請に基づいて福祉事務所にそれぞれの保育所に入所を委託することになっています。

保育料を改定

保育単価の引き上げで

市では、この保育所に入所を委託した場合、保育単価（児童一人あたりの保育に要する月額費用）で、これは専任の園長を置いてい

となつていきます。保育単価の額、と、保護者から納めていた保育料との差額は、市費で負担していただくので、市では保育料の引き上げを行わず、市費で全額負担して、昭和四十四年度について



建設だより

- ・ポン・室新築 補強コンクリートブロック造平家建て二棟二・五五平方
- ・付帯設備工事
- ・シャワーほか給排水設備、循環浄化装置新設、金網さく新設
- ・工事金額 八百六十四万円
- ・着工 四月二十六日
- ・完成予定 七月十五日
- ・市立大塚小学校プール新設工事
- ・板橋九八五番地
- ・（工事の概要）
- ・プール新設
- ・シャワーほか給排水設備、循環浄化装置新設、金網さく新設
- ・工事金額 七百九十五万円
- ・着工 四月二十六日
- ・完成予定 七月十五日

計量器の事前調査

八月から九月にかけて実施する計量器の定期検査をひかえ、その事前調査を七月下旬に行ないます。この調査は、調査員が店舗、会社、工場、学校などを訪問して、そこで使われている計量器を調べ、そのために必要なものを、調査員が伺いました時はぜひ協力ください。

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の保険料を納めないと、将来受ける年金の支給額が少なくなります。また、保険料を全然納めないと年金は受けられませんので、保険料は忘れずに納めましょう。

永久選挙人名簿をごらんください

縦覧期間 6月8日～14日
午前8時30分～午後5時
場所 市役所内選挙管理委員会室・各支所

選挙人名簿登録の申し出をしたかたは、自分の名前がまちがつて登録されていないか、よく確かめてください。もし名前がまちがつていましたら期間中にその旨申し出てください。

今回登録されるかた

◎6月2日までに申し出をしたかたで、市内に引き続き3カ月以上住んでいるかた。





新都市計画法のあらまし

調和ある町づくりを促進 社会状況の変化に対処

昨年の六月十五日に公布された新しい都市計画法は、ことし六月ごろ施行の予定になっていますが、この法律によつて、これからの都市づくりの計画がすすめられることとなります。

そこで、みなさんにもこの内容を知っていただくため、新しい法律のあらましを述べてみましょう。

今までの都市計画法は、大正八年にできた都市計画法にもとづいて行なわれてきたのです。ところが近年、人口やいろいろな産業が都市に集まるようになり、市街地は急激にふくれ上がってきました。そして、急速な都市化現象によつて、いろいろな都市問題、交通、道路、上下水道、公害、地価の値

上がり等の問題が生じ、また、住宅や工場のために近郊の農地や山林が無秩序につぶされてゆくようになり、人口やいろいろな産業が都市に集まるようになり、市街地は急激にふくれ上がってきました。そして、急速な都市化現象によつて、いろいろな都市問題、交通、道路、上下水道、公害、地価の値

市街化区域と市街化調整区域

そこで新しい法律にもとづいて都市計画の内容を見るとき、まず都市づくりの土台となるのが、「市街化区域」と「市街化調整区域」という二つの区分です。

市街化区域は、すでに市街地となつていて、これから大抵十年以内に優先的にまた計画的に市街化をはかつてゆくという区域としていいます。

市街化調整区域は、市街化をおさえてゆくという区域としていいます。

この二つの区域によつて、無秩序な市街地の伸びを防ぎ、計画的な都市づくりをすすめる手段としていいます。

土地利用の意向調査

新都市計画法が、ことし六月から施行される予定ですが、これに伴う市街化区域、市街化調整区域に区分される線引も近々行なわれるものであり、これによつて、市街化の促進と土地利用がきびしく制限されることは明らかです。

これらに対し、農業者でも十分な対策が必要であることから、農業委員会では、農家の土地利用の意向を調査し、これを台帳にまとめ今後の対策資料にするにとともに、農業経営の安定、農地の交換

地域地区

次に、「地域地区」の区分についてです。

これは、市街化区域をさらに細かに区分して、土地の使い方をよりよくさせるため、住居地域とか商業地域とか商業工業地域と

いうような用途別にわけた一つの地域と、文教地区、特別工業地区とかなど、用途による区分、空地地区とか高度地区、容積地区のよう

に建物についての制限などによる区分や、美観地区のような保存に重きを置いた区分など十四地区をあげています。その他にも政治で

特別の地区も定めることになってい

ます。

もつともこれはあくまで地域地区の区分であつて、市街化区域を必ず六つの地域と二十四の地区に分けなければならないというわけでは

ありません。市や町の計画に必要なものを指定して、町づくりをそへ導いてゆくというわけ

です。

各種所得控除が引き上げ

地方税法の一部改正

今回、地方税法の一部が改正され、昭和四十四年度の市税から適用されることになりましたが、改正のおおなきは次のとおりです。

①各種所得控除の引き上げ
別表参照
②障害者等の非課税限度額の引き上げ
障害者、未成年者、老年者ま

十二項目三十五ほどありますが、そのうち必要なものを定めればよいことになっています。

市街地開発事業

次に、「市街地開発事業」が決められています。

この法律では、建物を建てる目的で土地を整備することを開発といっています。住宅や会社や工場や学校等を建てるための宅地づく

りが開発だとおおきくは考えられてい

ています。この法律でいう市街地開発事業とは、次の四つをさ

らしています。①土地の面整理事業、②新住宅市街地開発事業、③工業団地造成事業、④市街地再開発事業がそれです。

これは、いずれも広面積の区域を一面として開発するための事業です。道路や下水、電気供給施設などは「線」の事業であり、公園、学校、病院等が「点」であるのに対して、これらの事業は広い地域を「面」として開発するという意味で面的整備事業ともいわれています。

以上が新しい法律の土地利用計画の主な内容です。

都市計画の決定

次に都市計画は誰が決めるか、どんな手続きで決めるかについて述べます。まず都市計画は、県知事と市町村が決めることになってい

ます。

今までの法律では、建設大臣が決めることになっていました。ところが、新法では建設大臣は都市計画の決定権を知事や市町村にゆだね

ることにしています。

ついでに、近日中に調査員が農家のみなさんのお宅を訪問し、土地の利用形態、将来の土地利用の意向等を調査しますので、その切はよく協力くださいますようお願いいたします。

知事は、また市町村の計画決定に後見役をするたまになつてい

ます。

何といつても計画のために土地の利用を制限するという仕組みは、住民の財産権に大きな制約を加えるわけですから十分注意が必要

です。ゆきすぎないよう、また国や県がたてている計画との間に

くい合いのないように、それぞれ市町村は県の、県は国の後見をうけるわけ

です。市街化区域を決めるに当たっては、建設大臣はさらに農林大臣と協議をしなければなら

ないことになっています。

さて、都市計画の内容のうちで知事は何を決めるかとい

います。

①市街化区域と市街化調整区域の範囲、②地域地区のうち、港をく運送するための臨港地区、鎌倉など古都保全のための歴史的風土特別保全地区、首都圏の緑地を守るための近郊緑地特別保全地区、中小の流通企業に国や県が助成して集約化するための流通業務地区、③二つ以上の市町村にまたがる道路、水道、下水などの都市施設や地域地区についての計画、④市街地開発事業の計画(ただし政令で定める規模以下の小さな土地地区面整理事業計画は市町村な

りです)。

しかし、これらの計画を定める時には、知事は市町村の意見を聞き、県にある都市計画地方審議会という諮問機関にはからなければなりません。

市町村は、知事が決める以外の内容の計画を決定します。市町村がその都市計画を定める時、必ず

たは審議会については、改正前は前年中の所得が二十八万円以下の場合、非課税とされたが、今回この限度額を三千万円に引き上げられた。

③特別徴収の十二回徴収
住民税の特別徴収は、従来六月から翌年三月までの十回に分けて行なわれてきたが、住民税の負担感を緩和するため、六月から翌年五月までの十二回徴収に改められた。

なお、均等割のみの特別徴収については最初の月に特別徴収義務者が一括徴収して納入することとされた。

④電気ガス税
電灯およびガスに係る免税点

家族そろって加入しよう

交通災害共済

- ◎掛金.....年額 16歳以上 300円 16歳未満 120円
- ◎共済期間.....加入時から 満1年
- ◎見舞金の額.....死亡のとき 70万円 傷害のとき5千円~20万円
- ◎申し込み.....市役所広報交通課、各支所

交通災害共済についておわかりにならないときは、市役所の広報交通課交通共済係(電話22-1111)にお問い合わせください。

小田原海水プール

御幸の浜海水プール
国府津海水プール

開場期間

7月1日~8月31日

(ことしも例年どおり開場いたしますのでご利用ください。)

6月の納税

市民税 第1期分
市県民税
納期限 6月30日

税金は納期限内にぜひお納めください。

控除の種類	改正	改正前
基礎控除額	十二万円	十一万円
配偶者控除額	十万円	九万円
その他の扶養親族	六万円	五万円
専従者控除額	青色申告者 完全給付制 十五万円 白色申告者 十一万円	十七万円
障害者控除額	特別障害者 九万円 一般障害者 七万円	八万円
控除額	七万円	六万円

6月15日から交通規制

小田原駅を中心に

最近、小田原駅を中心とする市内の各道路では、交通混雑と交通事故が増加しています。これらの原因をなくすため、次のように交通規制を実施します。ご理解の協力をお願いします。

なお、この規制は、五月十五日から一月間を指導期間とし、六月十五日から実施されます。

- ①一方通行、駐車禁止となる道路
- ②お堀端通り②松森橋前交差点から日興証券横交差点方向へ
- ③錦通り②日興証券北側交差点から銀座通りとの交差点まで
- ④箱根登山サービスセンター裏通り②駅方面から箱根登山バス車庫方面へ
- ⑤旧志沢裏通り②旧志沢方面から北本整骨院方面へ
- ⑥みどり電気方面から新玉小学校前まで
- ⑦新玉小学校前 (平井文具店)

防災総合無線を設置

災害に備え通信網を整備

災害の発生が予想される場合あるいは災害が発生した場合などには、県や市町村が緊密な連絡を取り、一体となつてその被害状況をすばいには、適切な応急対策

を行ない、このたび総工費二百五十六万円(三分の一県費補助)で工事を完了し、五月九日に郵政省の工事落成検査に合格して、同日から通信を開始しました。

この完成により、気象情報その他の情報交換や災害によつて電話がとれなくなった時の連絡等がすぐでできて、災害対策に大いに期待されています。

なお、この設備は、60MC同送無線装置で、県の統制局と県内三カ所に設置された中継局を通じて、県庁や各市役所等と直接通話できる電話形式のもので、

本市では、消防庁舎、階の通信指令室に無線機本体と電話機を設置し、さらに市役所総務課(防災担当課)に子電話機を置き、災害時の連絡体制を整えました。

をたてるのが重要で、このため県では、災害に備えて県内の無線通信網を整備することになり、本市でもその事業の一つとして、小田原無線局新設工事



在宅障害者に手当

受付期間は6月30日まで

県では、障害者対策の一つとして本年度から在宅重度障害者に年一万八千円の手当を支給することになりました。

福祉事務所では、該当者にお知らせしましたが、まだ手続きをされていないかたは、通知を受けないが該当するかたは、手当の受給手続きをしてください。

◇対象者
神奈川県内に四月一日現在で、

福祉年金を支給

重度の心身障害者に

身体等の障害が一級程度のかたに国民年金法による障害福祉年金が支給されます。

この福祉年金は、昭和三十五年に法律が施行され、満七十歳に達したかたには老齢福祉年金を、また満二十歳以上のかたは、身体障害者が一級か、二級のかた、または精神障害者が障害福祉年金請求者を対象に実態調査を行なっていますので調査にご協力ください。

また、重度の身体障害者でこの調査の対象になつていないかたでも福祉年金の請求ができます。

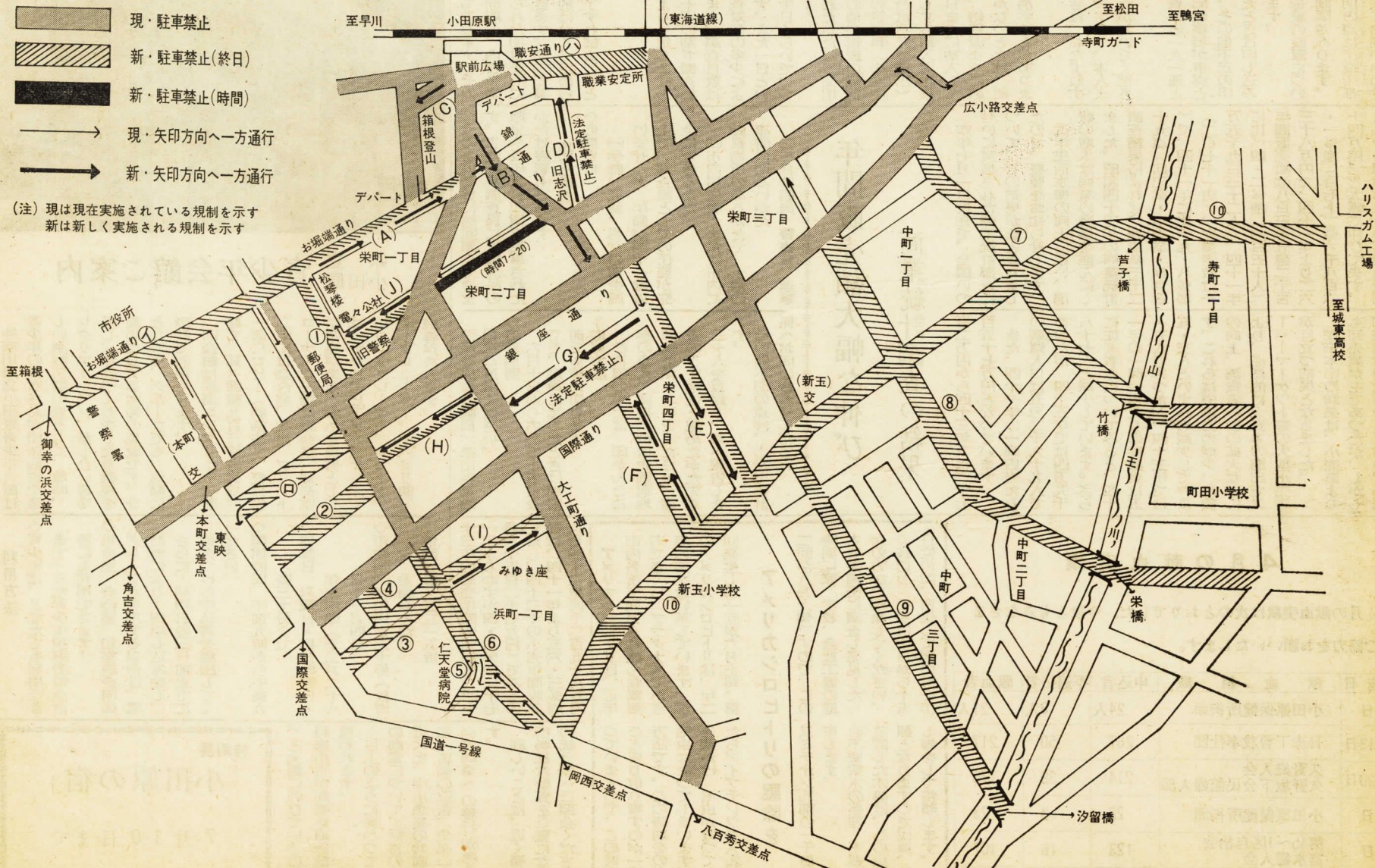
福祉年金について詳しくは市役所保険年金課(電話二二二番)へおたずねください。

火事と救急は119番

場所と目標をはっきり
お問い合わせ 23-1251 (本)
お問合せ 22-8752 (西)
24-4024 (北)
47-2540 (東)

切り抜いて電話のそばにはつておきましょう

市内交通規制図



あなたも泳げます

ぜ ひ 水 泳 教 室 へ

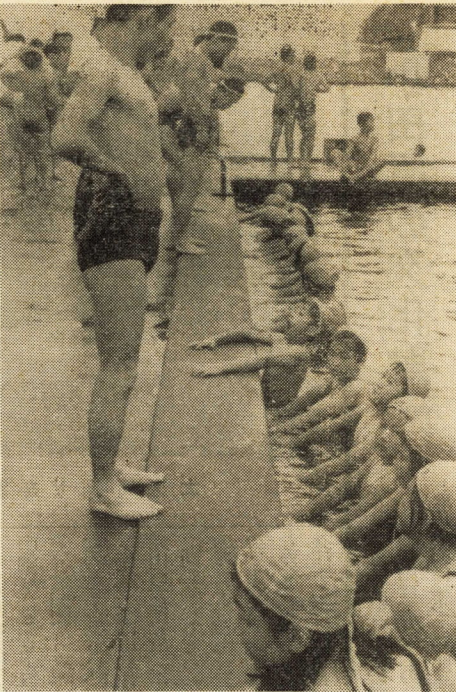
夏がもう近くやつてきました。小田原のごときは、みんな泳げるように、教育委員会では小田原水泳協会の協力を得て、水泳教室を次のとおり開催します。

◇会場 市営御幸の浜海水プール
◇対象 小学校四、五、六年生の男女で泳げない人。(ただしプールを持たない小田原の児童にかぎる)

◇参加料 二百円(ゴム水泳帽子代)
◇申し込み 六月十六日から三十日まで。ただし先着順五百人です。

◇指導 小田原水泳協会指導員(日本水泳公認指導員)
◇日程 七月五日、六日、十三日、十九日、二十四日の十日間(一日二時間)
◇時間 土曜午後二時三十分から四時三十分まで、日曜日と十一日から二十四日までは午前九時から十一時まで。

夏がもう近くやつてきました。小田原のごときは、みんな泳げるように、教育委員会では小田原水泳協会の協力を得て、水泳教室を次のとおり開催します。



熱心に泳ぎ方を学ぶ小学生たち

クラブの紹介

②早川婦人クラブ

私たちのクラブは、生まれてから一年です。まだ正式に名前もつけられていない状態です。しかし伸びやかなクラブです。

一年前の誕生のころ、スポーツ教室の一つとしてこの地区で婦人バレーボールが取り上げられ、市内でも恐らく初めてではないかと、思いますが、夜間早川小学校の校庭で五日間の教室が持たれたので、ない世界の域となつています。

昭和四十四年度日本一健康優良学校に選ばれた当時の、学校と地区との結びつきは、今もなお密接で本多三郎校長は極めて積極的に校庭の開放に協力くださっています。

照明装置は、体育振興会のご好意で四基の投光器を購入していた

スポーツを通じて

社会ルールを学ぶ

(1)かつては農業、漁業者が大半を占めた当地区も、今はサライマン家庭がふえ、農業は半数に満たなくなつた。新しく移住してきた人の数もかなりふえ、過去の人口構成とガラリと変わつてしまつたこと、その融和をはかること(2)この地区でも同じようにかえつていふと思ふ、高年齢の主婦層と若い婦人層の間の考え方、ちの手でやろうと、クラブの指導的立場にある五人が、市体育館で行なわれている夜間のスポーツ教室に参加し、地区での指導、活動の原動力としての訓練にはげんでいます。

今までのクラブ紹介と少し趣をかわして、クラブのかかえる問題を考えてみたいと思ひます。

また同じ地区内でも近所以外はほとんどこのことがなければならぬ。これに人々が、スポーツを通じて、その中から新たな友情が生まれ、グループが育つて行く、好ましい人間関係が出来ること、これはすでに多くの人の新たな結びつきが、このように問題をかかえながらきたことと目的の一つが果たされたことと実感されました。

あなたの体力年齢は

6月22日市体育館で

教育委員会では、このたび、次のとおり、体力年齢を測定し、その結果あなたの体力年齢を知ることが出来ます。

日時 6月22日(日) 午前九時から午後三時まで
会場 市体育館
対象 市民で二十歳から六十歳まで

測定項目
(1)握力(握力) 筋肉の力の強さをみる。
(2)筋力(握力) 筋肉の力の強さをみる。
(3)瞬発力(垂直跳び) 瞬間的に強い力を出して運動する能力をみる。
(4)巧み性(シグザグドリブル) からだをたぐひはたからせる能力をみる。
(5)持久性(急歩) ある速度や強さをもちつた運動を長い時間続けられる能力をみる。
(6)男子千五百歩 女子千二百歩

参加料 無料
申込期日 六月十日から十七日まで
申込先 教育委員会体育課、電話 〇二二二番

が優勝 PTAが優勝 小田原市PTA 婦人バレーボール大会



ゲームの連続でした。また、コートわきでは、熱戦をくりひろげるおあきさん応援をおくる、おとうさんや、子どもたち、おあきさんの姿もおおせいにみられ、家族ぐるみで楽しんだごやかなバレーボール大会でした。

なご成績は次のとおりです。

優勝 城内小学校PTA
準優勝 高田チーム(下府中)
3位 菅子チーム
4位 桜井チーム
5位 穴部チーム(富水)
6位 清流クラブ(桜井)
Bブロック
優勝 下曽我婦人会B
準優勝 下府中婦人会
3位 ドリアンクラブ(新玉)
4位 千代チーム(下府中)
5位 片浦白波
6位 西北チーム(富水)

「小田原のスポーツ史」

体育連盟で出版

戦後、まもなく満了した小田原タイオフセット印刷で、明治、大正、昭和の三代にわたる小田原のスポーツの歴史が記されています。このほか、戦後の各種協会史をはじめ、栄光の記録、体育施設の変遷、小田原を中心とした活動の中心となり、その振興と関係団体の育成に努力し今日まで二十有余年の歳月を順調に経過し、そのもとに二十二年の歴史を築き、さらに発展してきました。

そこで、小田原市体育連盟創立二十周年と明治百年を記念し、その記念事業としてこの「小田原のスポーツ史」が発刊されました。

この本は、A5判、本文百八十一ページ、写真計三十五ページ、カバーは、運動に適したもので、靴は運動靴。

〇〇二二番

〇期日 六月十九日(日)午後一時から
〇会場 県立小田原青少年会館集会所(教育委員会隣り)
〇対象 地区体育振興会内の指導者、体育指導者、各種目標指導者、地域における各種団体の指導者(自治会、青年団、子ども会、婦人会)
〇主催 小田原市教育委員会、小田原市地区体育振興連絡協議会、小田原市体育指導者連絡協議会

「奥様メモ」

さかなの買い方、選び方

さかなの鮮度を見分けることはなかなか難しいものですが、次のようなことに注意するのがよいでしょう。

〇びんと身がしまつたもの。
〇えらがやや赤い薄赤色や暗赤色で、堅いもの。古くなるにつれて色は灰色になり、形はふくれ、いやな匂いがするものになります。

〇目が透き通っていて、いくら飛び出ているものもよく、古くなるにつれて、血液がまじりこみ、おちくばになります。

〇皮は、古くなるにつれてやがやが、かさかさしてきます。

〇腹部に弾力のあるものがよく、三枚おろしの皮つきの場合は四〇%と考へてよいでしょう。栄養や値段を計算する場合はこのことを、弾力があります。

なお、さかなの腐敗率(頭、骨内臓などの食べられない部分の割合)は、さかなの種類や季節によつて違いますが、普通、頭部と内臓を除く場合の腐敗率は四〇%と考へてよいでしょう。栄養や値段を計算する場合はこのことを、弾力があります。

小田原の梅展示会

とき 6月14日・15日
ところ 市民会館展示室(2階)



主将 為末たか子
指導者 青木辰男
早川体育振興会長 石井敏和(記)

